



森林湖沼環境税の仕組み

納める人
県内に住所や事業所などがある個人、法人
納める額
[個人] 1,000円/年 [法人] 県民税均等割額の10%/年
納める期間
平成20年度から29年度まで (事業の効果などについて検証を行い、5年間延長しました)

森林湖沼環境税とは？

県では、県民共有の財産である森林や湖沼・河川を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成20年度から森林湖沼環境税を導入し、森林の保全・整備および湖沼・河川の水質保全に取り組んできました。

その結果、森林では、適切な保全・整備が推進され、霞ヶ浦などの水質は近年改善傾向にあります。

しかし、いまだに荒廃した森林が多く残っているほか、湖沼・河川の水質のさらなる改善が必要であるなど、取り組むべき課題が残されています。

そのため、森林湖沼環境税を活用し、さらに取り組みを推進してまいりますので、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

森林湖沼環境税 PRキャラバンを開催します！

ご来場の方やアンケートにご協力いただいた方に
先着順でプレゼント！
皆様のご来場をお待ちしています！

茨城県の森林、湖沼・河川の大切さや森林湖沼環境税を活用した事業の実績などを、パネルやDVDで紹介する森林湖沼環境税PRキャラバンを県内5カ所で開催します。

開催日	会場	住所
7月 6日(土)	イオン鹿嶋店	鹿嶋市宮中290-1
7月15日(月)	イオンモール水戸内原	水戸市中原町字西135
7月21日(日)	イオンモールつくば	つくば市稲岡66-1
7月27日(土)	日立シビックセンター エコフェスひたち2013会場内	日立市幸町1-21-1
7月28日(日)	イオンモール下妻	下妻市堀籠972-1

※開催時間:10時30分~17時(27日は10時~16時)

☎ 県林政課 ☎029(301)4021

- 税の仕組みに関するお問い合わせ ☎ 県税務課 ☎029(301)2418
- 森林に関するお問い合わせ ☎ 県林政課 ☎029(301)4021
- 湖沼に関するお問い合わせ ☎ 県環境対策課 ☎029(301)2968

写真:①新緑の里山 ②帆引き船が浮かぶ霞ヶ浦 ③緑豊かな水郷県民の森 ④夕暮れの霞ヶ浦



知っていますか？ 森林湖沼環境税

平成24年度の実績

湖沼・河川の水質保全

1. 生活排水などの汚濁負荷量の削減

- 高度処理型浄化槽の設置に対する補助 **1,338基**
- 単独処理浄化槽の撤去に対する補助 **612基**
- 下水道および農業集落排水施設接続に対する補助 **2,096件**
- 家畜排せつ物の堆肥化施設などの設置に対する補助 **13カ所**



高度処理型浄化槽の仕組み

2. 農地からの流出水への対策・アオコ対策など

- 農業排水を循環利用する施設の整備・維持管理に対する補助 **34カ所**
- アオコ抑制装置の設置などによるアオコ被害防止対策の実施
- 霞ヶ浦の水質改善に向けた試験研究



霞ヶ浦湖上体験スクール

3. 県民参加による水質保全活動の推進

- 市民団体の活動費に対する補助 **22団体**
- 霞ヶ浦湖上体験スクールへの参加者 **8,946人**

県民参加水質保全活動推進事業

市民活動促進のため、水辺などでの環境保全活動や水環境学習に必要な機材の無料貸出しや、市民団体の活動費に対する補助を行っています。



市民団体による水辺での保全活動

効果

平均的な家庭約**10,600**世帯分の年間排出量に相当する**COD(約74トン)**が削減されました。
CODのほか**全窒素が約47トン、全りんが約3.8トン**削減されました。

※COD(化学的酸素要求量)とは水質汚濁の原因となる水中の有機物に関する指標の一つです。

平成25年度～29

4. 水辺環境の保全

- りん削減対策の重点的実施
- 湖水などの直接浄化施設による実証試験の実施
- アオコ対策の実施
- 近年の課題に対応するための調査研究

3. 県民参加による水質保全活動の推進

- 市民団体の活動に対する支援
- 湖岸などの清掃活動や水環境学習などに取り組む市民団体に対する補助
- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施
- 小中学生などに対する霞ヶ浦湖上での環境体験学習の実施

2. 農地からの流出水への対策

- 循環かんがい施設の整備・維持管理
- 農業排水を循環利用する施設の整備・維持管理に対する補助
- 効率的施肥技術の開発
- レンコンなどの効率的施肥技術の開発により使用する肥料の量を削減

湖沼・河川の水質保全

1. 生活排水などの汚濁負荷量の削減

- 高度処理型浄化槽の設置促進
- 窒素やりんをより多く除去できる高度処理型浄化槽の設置に対する補助
- 下水道などへの接続促進
- 下水道や農業集落排水施設への接続に対する補助
- 単独処理浄化槽からの転換促進
- トイレからの汚水しか処理できない単独処理浄化槽の撤去に対する補助

2. 農地からの流出水への対策

- 循環かんがい施設の整備・維持管理
- 農業排水を循環利用する施設の整備・維持管理に対する補助
- 効率的施肥技術の開発
- レンコンなどの効率的施肥技術の開発により使用する肥料の量を削減

3. 県民協働による森林づくりの推進

- 森林づくり活動への支援
- 森林整備や木づかいなどの活動に対する補助
- 森林・林業体験学習の促進
- 学校周辺の森林整備や小学生などを対象とした森林林業体験学習の実施
- 筑波山ブナ林の保全
- 地域と連携したブナ林保全活動の推進

2. 木づかい運動の推進

- 木造住宅の建築促進
- 県産材を使用した木造住宅建築に対する補助
- 木に触れる機会の創出
- 公共施設の木造化・木質化や学校などへの木製品導入に対する補助
- 木質バイオマスの利用促進
- 未利用間伐材のボイラー燃料などへの利用促進

1. 森林の整備

- 間伐の推進
- 水源かん養機能などの森林の公益的機能を維持・増進させるための間伐に対する補助
- 平地林・里山林の整備
- 地域住民の提案などによる地域の整備目的に沿った森林づくりに対する補助
- 海岸防災林の再生
- 松枯れなどにより機能が低下した海岸防災林への広葉樹の植栽など

年度(5年間)の計画

効果

平均的な家庭約**1,640**世帯分の年間排出量に相当する**森林の炭素吸収量(約2,397炭素トン)**が増加しました。

1. 森林環境保全のための適切な森林整備の推進

- 荒廃した森林の間伐 **1,237ヘクタール**
- 効率的な間伐を実施するための作業道開設 **94,648メートル**
- 間伐を計画的に進めるための間伐推進員の配置 **延べ1,788日**
- 身近な平地林や里山林の整備 **243ヘクタール**



高性能林業機械を使った間伐作業

森林の保全・整備

2. いばらき木づかい運動の推進

- 県産材を使用した木造住宅建築の補助 **411戸**
- 公共施設の木造化・木質化 **14施設**
- 学校などへの椅子や机などの木製品の導入 **53施設**



公共施設の内装の木質化

3. 県民協働による森林づくりの推進

- 森林・林業体験学習 **参加人数 392人**
- 子どもの森の整備 **12校**
- 森林づくりなどの活動支援 **20団体**



枝打ち体験

平地林整備の事例紹介

森林整備前



森林整備後

「身近なみどり整備推進事業」を活用して、平地林の整備を行ったところ、交差点の見通しが良くなり、通学路の安全性が向上しました。